

七宝庁舎内配置部署の移転について

現在、市では、新庁舎整備を進めているところですが、来庁者と職員の安全確保のため、耐震補強工事が行われていない七宝庁舎内に配置されている部署を、以下のとおり移転し、**平成30年1月4日(木)**から業務を取り扱います。

部署名	移転先
七宝市民サービスセンター	七宝公民館 (七宝町安松小新田 2337 番地)
会計課(七宝)	
地域包括支援センター七宝相談所	
都市計画課	市役所 本庁舎2階 (木田戌亥 18 番地 1)
土木課	
産業振興課	
上水道課	木田上水道配水管理センター (木田戌亥 34 番地)
下水道課	

この移転に伴い、七宝庁舎で実施していた各種相談窓口の場所が変更となりました。実施場所については、広報紙内「今月の相談案内」等をご参照ください。市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

訂正とお詫び
 広報あま12月号に誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきます。
 謹んでお詫び申し上げます。
 3ページ 七宝庁舎内配置部署の移転について
 【誤】平成30年11月以降の広報あま「今月の相談案内」
 【正】平成30年1月以降の広報あま「今月の相談案内」

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712

「あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等(素案)」についてのご意見を募集します

市では、障がい者計画及び障がい福祉計画等の障がい者施策に関する基本的な事項を定め、各年度における障害福祉サービス等の種類ごとに必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を示した計画として策定するため、市民の皆様のご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

意見の募集期間 平成29年12月18日(月)～平成30年1月17日(水)

閲覧場所 市公式ウェブサイト、社会福祉課(甚目寺庁舎)、美和・七宝市民サービスセンター(土・日曜・祝日、年末年始を除く)

意見を提出できる方 市内に住所、または事務所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号、ご意見を明記し(※)、郵送、FAX、メールで提出いただくか、社会福祉課、または美和・七宝市民サービスセンターにご提出ください。

意見の取り扱い ※様式は閲覧場所及び市ウェブサイトを用意していますが、任意様式でも可能です。提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します(ご意見などの内容以外は公表しません)。

なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。また、電話や口頭でのご意見は受け付けておりませんのでご了承ください。

提出・問合せ先 〒490・1198 愛知県あま市甚目寺二伴田76番地

あま市役所 社会福祉課

☎444・3135 FAX443・3555 ✉shogai@city.ama.lg.jp